

3-1 防災・減災対策の推進

担当課：総務課

施策でめざす姿

「強くしなやかで災害に強いまち」
が形成されている。



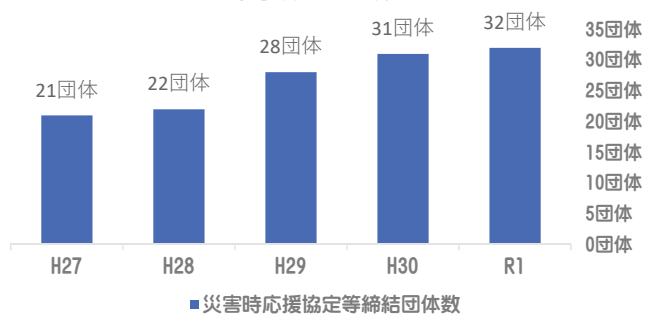
施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
備蓄物資確保数	1,800人分	1,800人分	長期的かつ多数の避難者に対応できるよう、備蓄物資の現状保有量の維持、適正管理に努めます。
災害時応援協定等締結団体数	32団体	37団体	災害時に不足する人的・物的資源の支援を要請するため、関係機関や民間企業・事業所・団体との協定を締結し、連携の構築を図ります。

課題と方向性

- 甚大な被害をもたらすと想定される「南海トラフ地震」は、今後30年以内に70%～80%の確率で発生すると予測されています。また、異常気象による災害は全国各地で多発しており、本町においても台風や豪雨等がいつ発生してもおかしくない状況であるため、それらの最大被害を想定した避難所の整備や備蓄物資の確保など十分な備えをすることが求められています。
- 地域における防災訓練のほか、家庭での食料・水・日用品などの備蓄、避難所・避難経路及び危険個所の確認等の広報や啓発を行うとともに、迅速で安全な避難行動を促すため、災害・避難情報を迅速かつ正確に伝える情報発信手法の多様化やツールを充実させることが必要となります。
- 災害発生時の体制・対応については、災害の種別・規模等だけでなく、発災時の社会状況に応じて異なるため、災害対策本部の運営要領やBCP等※1については、継続的な見直しを行う必要があります。また、災害の規模や避難者等の状況によっては、町だけの対応では不十分な状況となるため、支援要請先となる関係行政機関、関係企業・団体などとの連携の強化を図る必要があります。

災害時応援協定団体の推移



施策の個別計画（または関連法規）

日出町国土強靱化地域計画、日出町地域防災計画

基本事業の構成

基本事業とめざす姿	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
基本事業 1 避難所・備蓄物資等の充実 大規模自然災害の発生に備え、避難者の受け入れ体制が整備・構築されている。	指定避難所の耐震化率	100%	100%	安全で2次避難の懸念がないよう、指定避難所の整備を図ります。
	備蓄物資確保数 (想定避難者数)	1,800人分	1,800人分	長期かつ多数の避難者に対応できるよう、備蓄物資の現状保有量の維持、適正管理に努めます。なお、状況により避難所・避難場所の開設数を増やした場合は物資保管数の見直しを図ります。
基本事業 2 優先 防災訓練等の普及促進 「自助」「共助」による防災力の向上と迅速・正確な防災情報等の発信により、避難遅れ等の回避を図る。	町補助金を活用した自治区数	7地区	10地区	被害が発生する可能性がある区域の自主防災組織の防災訓練等の取組みを支援し、共助による防災力の向上を図ります。
	町独自の防災・避難情報発信ツール	2	4	防災アプリ等の情報発信ツールの導入・運用を図ります。また、全町民が対応できるよう防災ラジオの導入についても検討を進めます。
	防災士会による防災まち歩き・防災講話を活用した団体数	5団体	9団体	防災士会と連携し、地域、団体等への防災知識の普及啓発に努め、防災意識の向上を促進します。
基本事業 3 災害対応・体制の構築・整備 あらゆる事態を想定し災害対応・体制の構築を図る。また、町行政だけでは対応できない場合に支援要請を行うため、各種団体との協定締結を推進する。	災害時対応方策の見直し	-	適宜見直し (原則毎年度)	地域防災計画、BCP、災害対策本部設置・運営要領など災害時に活用する対応方策を適宜見直し、実効性の向上を図ります。
	災害時応援協定等締結団体数	32 団体	37 団体	災害時に不足する人的・物的資源の支援を要請するため、関係機関や医師会、運送関係企業等の団体・民間企業・事業所との協定を締結し、連携の構築を図ります。
	主な団体	医療	0 団体	
		避難収容	14 団体	
		物資調達供給	9 団体	
		応急復旧	3 団体	5 団体

施策を実行することによる効果

防災・減災対策の推進

「強くしなやかで災害に強いまち」が形成されている。

■ 地域や家庭で協力していただきたいこと

- ・ 避難場所の確認
- ・ 備蓄物資の保管
- ・ 地域における防災訓練への参加

施策の効果

- ・ 災害時応援協定等締結団体の充実
- ・ 防災訓練等の普及
- ・ 災害発生時の円滑な避難の実施

用語解説

※ 1 BCP

災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画。

留意事項

国土強靱化地域計画は、全ての行政分野・施策における地域強靱化に関する部分の指針となり、総合計画と整合・調和を図る必要があります。また、防災・災害時対応については災害対策基本法に基づく地域防災計画が実行計画となります。防災に関する施策は、実際の災害が発生したときに真の効果が現れるものとなりますが、平時から各種施策のなかで防災を強く意識することで、発災時の被害を最小限に抑えることを目標として推進します。



3-2 安全な暮らしの推進

担当課：総務課・生活環境課
商工観光課

施策でめざす姿

犯罪や交通事故が少ない安全
で安心なまちとなっている。



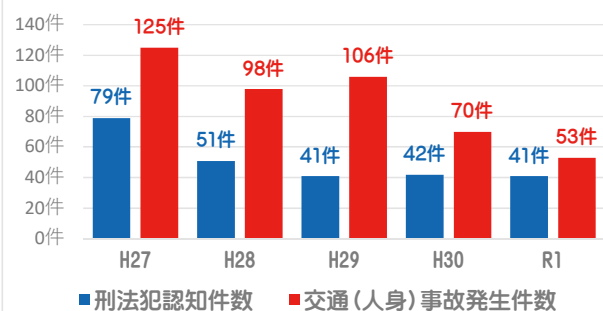
施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
刑法犯認知件数	41件	前年比減	杵築日出警察署、日出町防犯協会連合会、自主防犯組織等との連携により、犯罪発生を抑止を図ります。
交通（人身）事故発生件数	53件 (令和元年実績)	43件	交通安全環境の向上に努めるとともに、関係機関や各種団体と連携し交通安全意識の高揚を図ることで交通事故発生件数の減少をめざします。

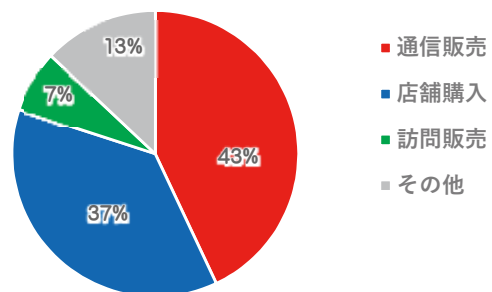
課題と方向性

- 本町では、安全・安心に対する町民の意識が高く、自主防犯組織（防犯パトロール隊）による子どもの見守り、高齢者への声掛けといった地域内巡回などの地域防犯活動により、以前と比較して刑法犯認知件数は減少しています。しかし、高齢者を狙った特殊詐欺、子どもへの不審な声掛け、車上荒らし・車両盗難などの事案は、いまだに発生し続けています。
- 防犯パトロール隊については、地域における防犯活動の重要な役割を担うことから、未結成の地域については組織化に向けた支援を行う必要があります。また、既に活動している組織についても、高齢化等による隊員の減少・活動の停滞が懸案となっているところもあるため、引き続き活動するための支援を行う必要があります。
- 近年では防犯施策として、防犯カメラの設置、特殊詐欺防止機能付き電話機の購入補助を大分県、杵築日出警察署、日出町防犯協会連合会、地域等との連携により行っていますが、犯罪が多様化・巧妙化するなかで、犯罪抑止の更なる取り組みが必要となっています。
- 本町の交通は、自動車交通量の増加、高齢化社会の進展に伴う高齢者の交通事故の増加など、取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況を踏まえ、交通安全施設や通学路の整備を図るなど交通安全環境の向上に努めるとともに、関係機関や各種団体と連携した町民参加型の交通安全教育やキャンペーンなどにより、交通道德の向上や交通安全意識の高揚を図ります。
- 近年、インターネット購買をめぐる問題、高齢者を狙った訪問販売・送り付け商法などの巧妙な犯罪行為、商品の虚偽表示や製品事故など消費者トラブルが増加しているため、消費者問題に関する専門員や専門機関による相談体制を確保するとともに、パンフレット・チラシの配布や出前講座などにより消費者意識の啓発を促すなど、消費者トラブルに陥らないための取り組みを推進します。

重要指標の推移



令和元年度消費者相談の内容



施策の個別計画（または関連法規）

第10次大分県交通安全計画 等

基本事業の構成

基本事業とめざす姿	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
基本事業 1 防犯対策の推進 各種団体等との連携により、犯罪発生を抑止が図られている。	刑法犯認知件数（年間）	41 件	前年比減	杵築日出警察署、日出町防犯協会連合会、自主防犯組織等との連携により、犯罪発生を抑止を図ります。
	自主防犯組織（防犯パトロール隊）数	11 団体	13 団体	自主防犯組織の新規結成を支援するとともに、活動中の組織の解散を抑止するため、自主防犯組織の活動を支援します。
基本事業 2 交通安全活動の推進 関係機関や団体との連携による交通安全に関する行事や広報・啓発活動の充実を図り、町全体で交通安全運動が推進されている。	免許返納支援事業利用者数（年間）	114 人	139 人	関係機関と連携し、地域公共交通の充実を図るとともに、啓発活動、支援事業を強化し高齢者による交通事故の抑止に努めます。
	高齢者体験型交通安全教室参加者数（年間）	99 人	118 人	
	街頭指導回数及び広報活動回数（年間）	69 回	81 回	各関係機関、地域との連携により啓発活動を充実させ、交通事故減少に努めます。
基本事業 3 交通安全施設等の整備 危険箇所への交通安全施設の整備、充実が図られている。	危険箇所に対する安全対策実施割合（累計）	75 %	100 %	危険箇所へのガードレールやカーブミラーなど、交通安全施設の整備および従来施設の適切な維持管理に努めます。
基本事業 4 消費者保護対策の推進 消費者が、消費生活に関する正しい知識を習得し、安心して生活できる環境が整っている。	消費者相談に対する助言・斡旋回数（年間）	24 件 (令和2年実績)	36 件	大分県消費生活センター等との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。
	高齢者・若年層への啓発活動回数（年間）	7 回 (令和2年実績)	12 回	出前講座等を実施し、消費者教育の推進に努め、特殊詐欺被害の減少に努めます。

施策を実行することによる効果

安全な暮らしの推進

犯罪や交通事故が少ない安全で安心なまちとなっている。

■ 地域や家庭で協力していただきたいこと

- ・ 子ども等の見守り活動
- ・ 高齢者への声掛け（詐欺への注意等）
- ・ 公共交通の利用

施策の効果

- ・ 交通事故や犯罪の減少
- ・ 公共交通の利用促進
- ・ 高齢者詐欺の減少
- ・ ガードレール設置等安全施設の充実
- ・ 相談体制の充実
- ・ 共創のまちづくり（地域活動の充実）

留意事項

毎日の生活を安全で安心して暮らせることは、町民すべての願いであり、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現は、町民生活や社会経済発展の基盤となるものです。環境整備を行うとともに町民一人ひとりの意識高揚を図り、町、関係団体が協働し自主的活動により、犯罪・交通事故が起きない安心・安全な環境づくりを促進することで、子育て環境の充実、移住定住施策に繋がります。



3-3 消防・救急体制の充実

担当課：総務課

施策でめざす姿

消防救急体制が充実し、町民の
安心につながっています。

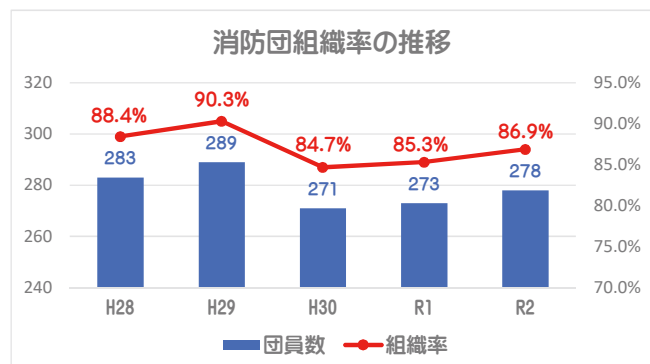


施策の成果指標・目標値

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
火災発生件数	4件 (令和元年実績)	0件	火災予防広報等により、火災発生の抑止を図ります。
消防団組織率	86.9% (R2.4.1時点)	90.4%	火災予防・初期消火活動の重要な役割を担う消防団員の確保に努めます。

課題と方向性

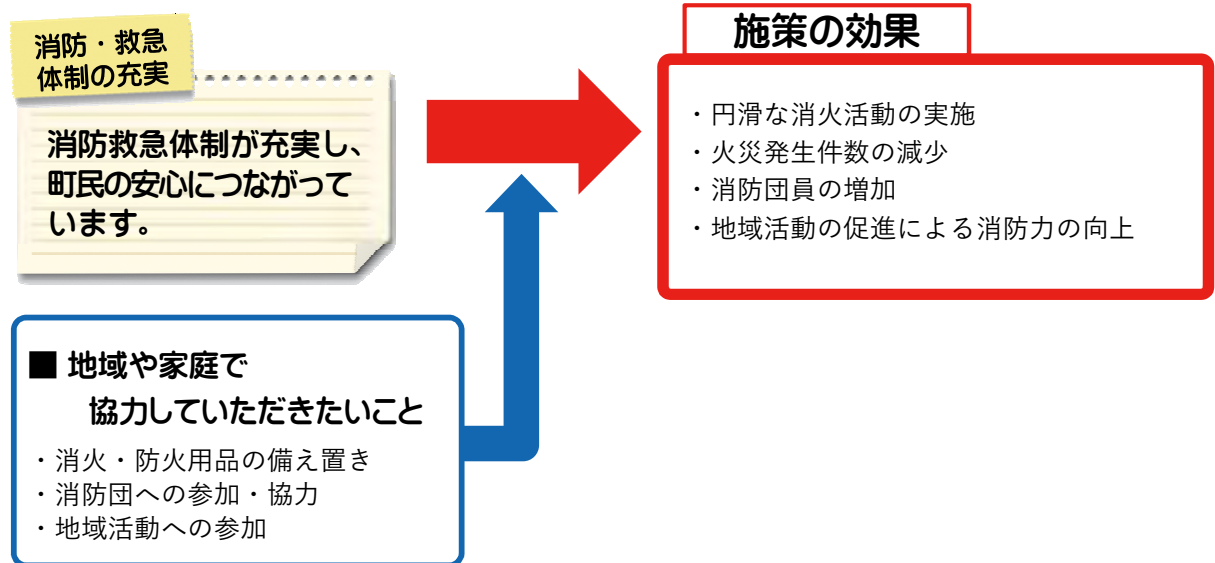
- 杵築市との連携により杵築速見消防組合の適正な管理運営に引き続き努め、常備消防力の充実・強化を推進します。
- 消防団員は減少・高齢化の傾向にあるため、火災予防広報や初期消火活動等に携わる消防団員の確保に努めるとともに、人口減少、職種・就業形態、住宅の集中・分布等を勘案して、消防団組織の配置・配分を検討する必要があります。また、火災の延焼等を防止するため、消防署との訓練や消防学校の課程を通じて消防団員の消火技術等の向上を図る必要があります。
- 消防水利（防火水槽、消火栓等）については、老朽化しているものも多いため、適切な維持管理に努めるとともに、未配置の区域については住宅状況等を勘案して計画的な設置に努める必要がある。また、積載車や小型ポンプなどの消防団の装備品については、老朽・摩耗により実践での支障が出ないよう、計画的に更新する必要があります。
- 地域や家庭における初期消火訓練や家庭における消火・防火用品の備え置きは、消火活動のほか防火意識の高揚にもつながることから、町報やHPにより広報普及を図ります。
- 本町の救急搬送は、杵築速見消防組合が行っています。県下での救急出動件数は、高齢化の進行等により増加傾向となっており、救急隊員の技術向上や救急対応設備の充実に取り組んでいますが、対応する人員・設備には限りがあるため、真に必要な場合の出動に支障の無いよう、不要不急の出動要請はしないよう、広報周知を図る必要があります。



基本事業の構成

基本事業とめざす姿	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
基本事業 1 火災予防の推進 防火意識の高揚、関係団体等による迅速な消火活動の実践により、火災予防、火災被害抑制が図られている。	火災発生件数	4 件 (令和元年実績)	0 件	消防団による火災予防広報の実践や地域・家庭における初期消火訓練や消火・防火用品の備え置きの普及啓発を行い防火意識の高揚を図るとともに、杵築速見消防組合及び消防団による迅速な消火活動の実践により火災の被害を可能な限り抑制するよう努めます。
	延焼発生件数	0 件 (令和元年実績)	0 件	
基本事業 2 優先 地域消防力の充実・強化 杵築速見消防組合の管理運営、消防団の団員の確保・装備品の充実等により、地域における消防力が充実している。	消防団員組織率	86.9 % (R2.4.1時点)	90.4 %	火災予防・初期消火活動の重要な役割を担う消防団の団員確保及び装備品の充実・強化を推進するとともに、消防署との訓練や消防学校課程を通して消防団員の消火技術等の向上を図り、地域消防力の充実・強化に努めます。
	消防学校課程修了団員数 (年間)※操法課程除く	1 人 (令和 2 年実績)	3 人	
	更新計画年数(20年)を経過した積載車台数	4 台	0 台	
	更新計画年数(20年)を経過した小型動力ポンプ台数	4 台	0 台	

施策を実行することによる効果



留意事項

消防力の強化と相まって関連する施策が一層促進されることが不可欠といえます。例えば、住宅火災における高齢者の焼死を防ぐためには、消火器や防災品といった住宅用の防災機器等の普及促進など予防面の施策が関連します。救急において救命率を高めるためには、住民への応急手当の啓発普及が重要な鍵となります。このように、消防力の強化と並行する各施策の推進により町民の安全確保に努めていく必要があります。

